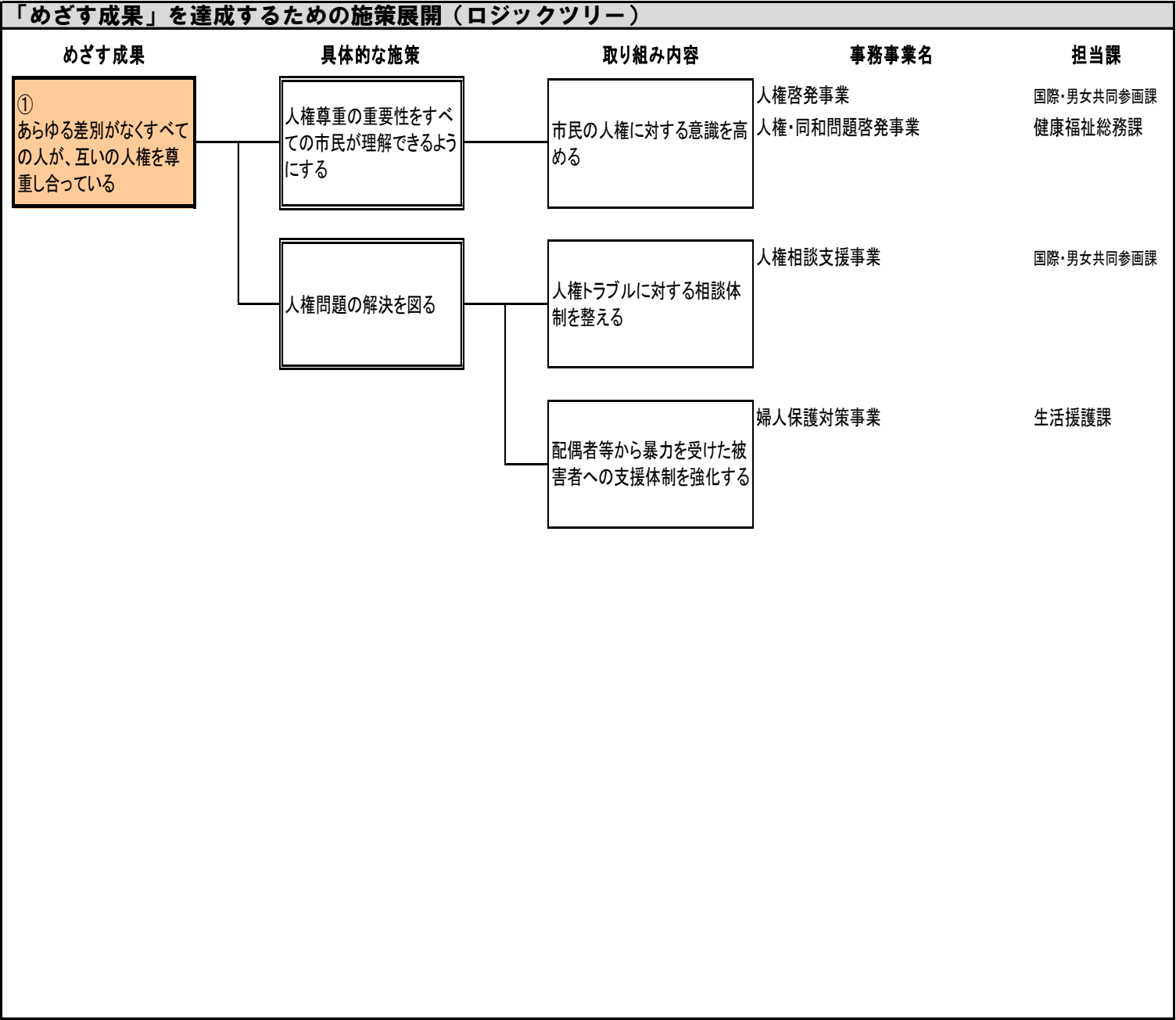


平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	あらゆる差別がなくすべての人が、互いの人権を尊重し合っている 年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	地域に差別意識はないと思う市民の割合	60.7%			65.8%	65.0%	70.0%

◎所管部長：文化スポーツ部長 金守孝次	総事業費	H21	H22	H23	H24(予算)
◎所管部長：健康福祉部長 金子正美		4,935	4,541	4,437	5,741

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>

・平成18年3月に施行した「大和市人権指針」に基づき、人権意識の普及高揚を図るための人権啓発事業を継続して実施することにより、全庁的に人権尊重の認識度が高まりました。

・特に、12月の「人権週間」に行う「人権を考えるつどい」については、平成21年度に神奈川県「ハートフルフェスタ」として開催したのを始めとして、「中学生人権作文コンテスト」の表彰式として毎年実施し、意識啓発の機会としています。平成23年度の参加者（134名、対前年度比62名増）及び作文コンテストの応募者（641名、同94名増）は、ともに前年度を上回っており、市民の人権に対する意識を高めています。

・各課かいが行う関連施策について、「人権施策確認シート」に基づき、取り組み状況を確認し、進行政管理を行うことで、常に人権を意識した事業展開を図るといった意識付けがなされました。

・なお、婦人保護対策事業においては、電話や面接などによる相談を受けることによって、DV被害者等の早期発見及び援護に努め、緊急避難の必要性があると判断される場合には、DV対応マニュアルの手順に則って県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携し、一次保護などの迅速な対応を行いました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の方向性
		法令等の義務		実施手法	財源構成	
	事務事業の目的					
	婦人保護対策事業	2,676	2,193	2,036	3,037	現状継続
		有	直営	国・一財		
	配偶者等から暴力を受けた被害者への支援体制を強化することで、被害者保護の充実を図ります。					
	人権啓発事業	1,432	1,402	1,447	2,165	見直し継続
		有	直営	一財		
	人権尊重の重要性を認識し、人権意識の普及高揚を図ります。					
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無						
<実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り						
<財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源						
<今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性						

めざす成果に対する評価

・人権意識の啓発事業のうち、「人権を考えるつどい」の講話は大変好評で、講師選定には高い評価をいただいています。啓発事業を着実に推進してきたことによって、参加者数(対前年度比62名増)及び市内中学校の生徒からの人権作文コンテスト応募者数(対前年度比94名増)ともに増加しており、あらゆる差別の撤廃と人権尊重の達成に向け、非常に効果があったと考えています。

・庁内の各課かいでは、子ども、高齢者、障がいのある人々、外国人市民、男女共同参画、同和問題などといった人権課題の解決と深く関わりのある事業を計268本行っており、様々な分野において人権意識の向上が図られました。

・多くの職員が人権啓発講演会等へ継続的に参加することで、職員間において高い人権意識を保持することができました。今後もさまざまな研修機会を継続的に提供することで、差別の撤廃や人権尊重の意識啓発を推進していきます。

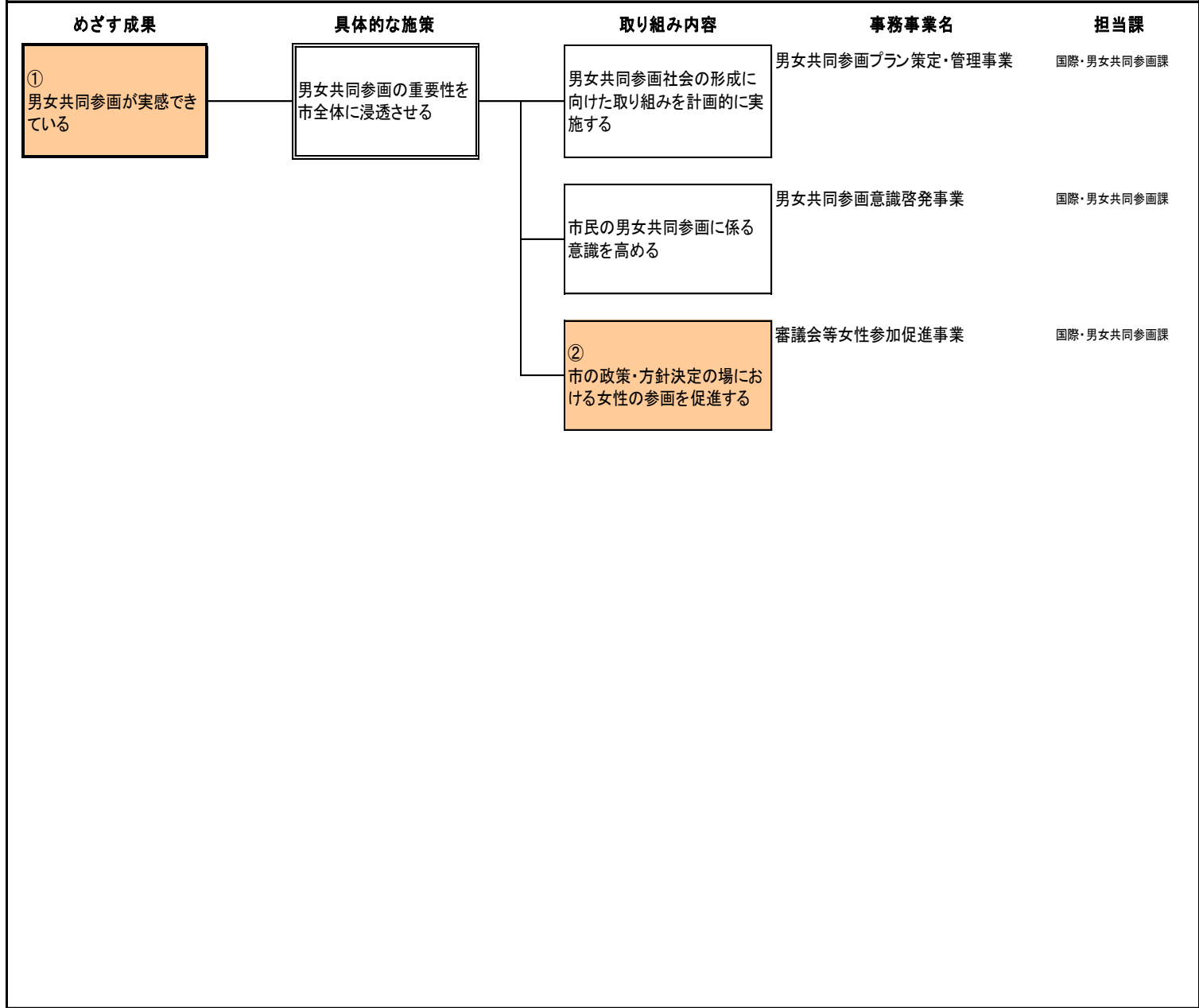
・また、配偶者等からの身体に対する暴力又は生命に対する脅迫を受けた被害者に対し、今後も県配偶者暴力相談支援センター及び警察との緊密な連携と迅速な対応により、被害者保護の充実を図っていきます。

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

7-1-2 男女共同参画が実感できている

総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	男女共同参画が実感できている
		男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる場面で協力し、社会の発展を支えています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	男女が平等であると 感じる市民の割合	18.1%	22.4%		H25実施予定	35.0%	35.0%
	審議会、委員会など における女性委員の割合	24.4%	22.9%	24.0%	24.7%	50.0%	50.0%

(単位：千円)

◎所管部長：文化スポーツ部長 金守孝次	総事業費	H21 1,126	H22 451	H23 923	H24(予算) 965
---------------------	------	--------------	------------	------------	----------------

これまでの取り組みによる成果 ≪前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで≫

・男女共同参画意識啓発事業については、平成１９年度から２１年度まで、「男女共同参画をすすめる会」との協働で進め、市民の参画を得て、多様な観点から市民の意識啓発事業を実施したことにより、第２次やまと男女共同参画プランの策定に向けた課題抽出につなげることができました。

・第２次やまと男女共同参画プラン策定のための「男女共同参画に関する意識調査」を実施したことにより、次期プランの体系を構築する際の基礎資料となるとともに、市民の意識を数値で見ることができ、男女共同参画に関して、今後取り組むべき課題の整理につながりました。（平成２１年度）

・平成２３年１月に、第２次やまと男女共同参画プラン策定委員会を設置し、全１０回の会議等を経て、平成２４年３月に５本の基本目標、１３の個別目標、２１の方針からなる新しいプランを策定することができましたが、これは今後７年間の本市の男女共同参画推進の土台となるものと考えます。

(単位：千円)

[illegible]

〔注釈〕 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源
 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性

めざす成果に
対する評価

・めざす成果である「男女共同参画が実感できている」社会を実現するために、庁内における意識醸成はもとより、市民向けの意識啓発事業では、協働事業や市民による企画委員との事業実施によって、市民のニーズを反映した事業の展開が図られました。が、今後も継続していく必要があると認識しています。

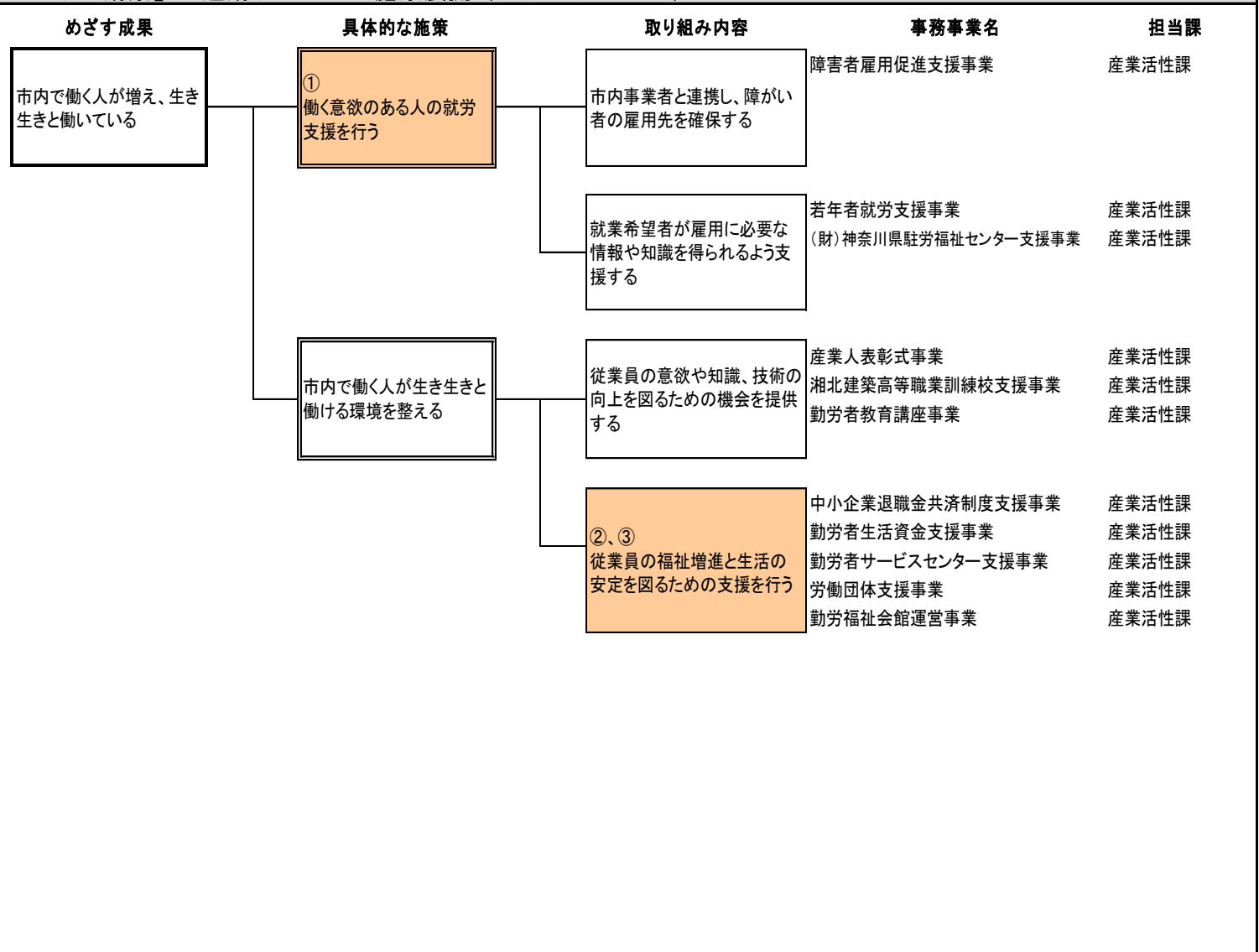
・第2次やまと男女共同参画プラン(平成24年度～30年度)において、①管理・監督職に占める女性の割合30%(達成目標年度は平成32年度)、②審議会、委員会などにおける女性の割合50%(達成目標年度は平成25年度)という数値目標を掲げ、目標達成のために具体的な取り組みを前期実施計画(平成24年度～27年度)に位置づけたところであり、今後、積極的に事業のさらなる推進を図る必要があります。

平成24年度「めざす成果」施策評価シート

7-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている

総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	にぎわいのある地域をつくる
	めざす成果	市内で働く人が増え、生き生きと働いている 市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場で働く人の就労環境が、安全で快適な状態に保たれています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	市内事業所従業者数	81,414人			国調査 H25.3 公表	81,500人	81,500人
	勤労者サービスセンターの加入者数	3,957人	3,964人	3,982人	3,956人	4,300人	4,500人
	勤労者サービスセンターの加入事業所数	890社	922社	914社	896社	960社	1,000社

(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 石井孝雄	総事業費	H21 339,856	H22 333,112	H23 278,385	H24(予算) 210,684
-------------------	------	----------------	----------------	----------------	--------------------

これまでの取り組みによる成果 《前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで》

・市内中小企業の勤労者の総合的な福利厚生を行う勤労者サービスセンターについては、加入促進員による企業個別訪問や地域工業会を通じての加入促進を行いました。加入者数、加入事業所数ともにほぼ横ばいの数値になっています。

・ヤングキャリアカウンセリングにより、就職や仕事に悩む若年者の相談を受け、就労への動機づけを行いました。また、就職活動支援セミナーやパソコンセミナーを実施したことにより、H23年度は34人（受講者の約40%）の就職に結びつきました。

・中小企業退職金共済制度支援事業により同制度の加入促進を行ったり、勤労者生活資金支援事業により生活資金を受けやすくすることにより、市内で働く人たちの福祉増進や生活安定を図りました。

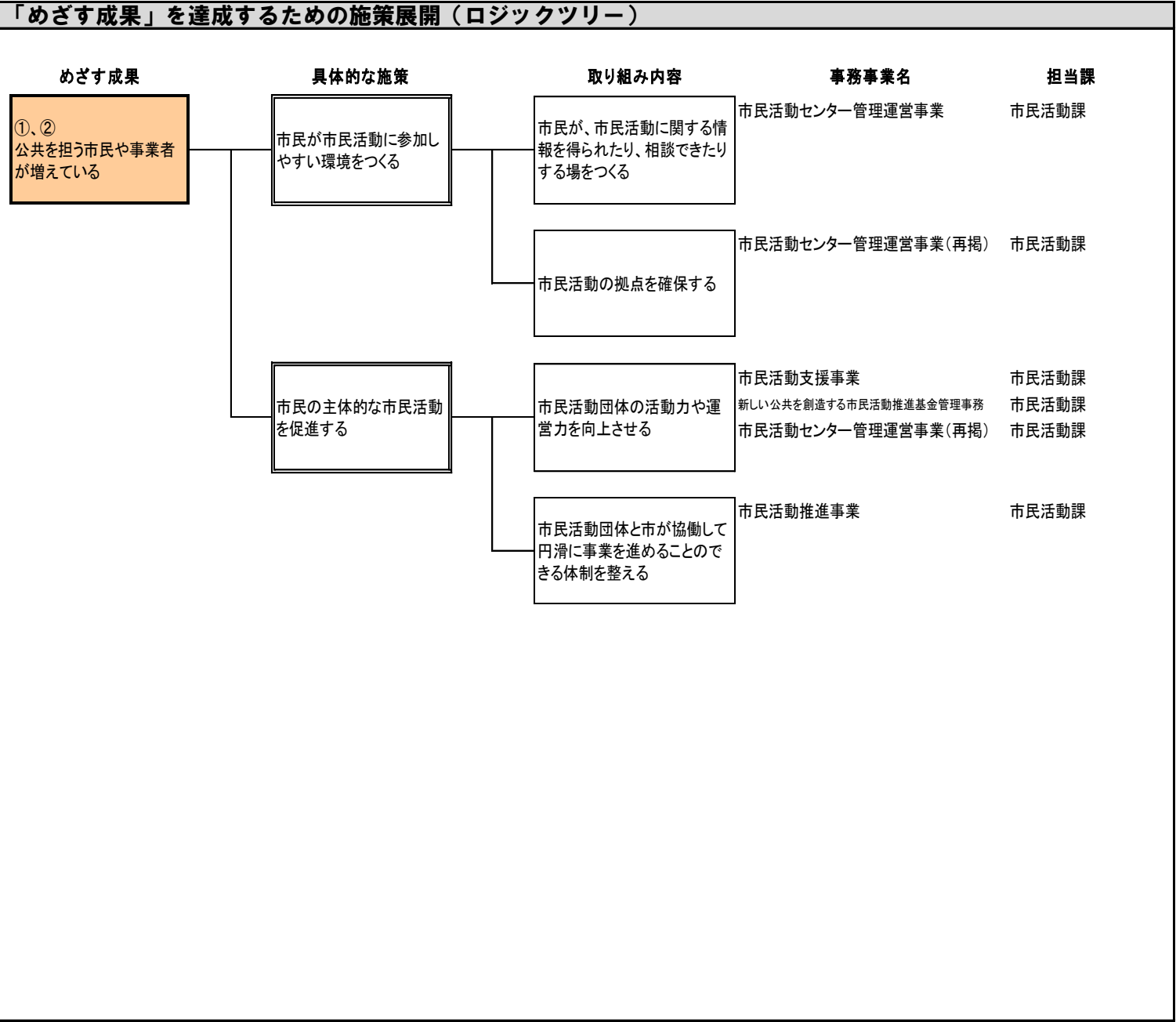
(単位：千円)

主要な事務事業（平成二十三年 度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名		H21決算額		H22決算額		H23決算額		H24予算額		今後の方向性	
			法令等の義務		実施手法		財源構成					
	事務事業の目的											
	中小企業退職金共済制度支援事業		13,072		12,043		11,276		12,217		現状継続	
			有		直営		一財					
	勤労者の雇用の安定と福祉の増進を図ります。											
	勤労者生活資金支援事業		284,469		281,018		228,448		159,280		見直し継続	
			有		直営		国・他・一財					
	勤労者の住宅取得や生活資金等の貸付等により市内在住勤労者の福祉増進と生活の安定を図ります。											
	勤労者サービスセンター支援事業		20,279		20,160		20,000		19,400		見直し継続	
			無		委託		一財					
	中小企業で働く勤労者の福利厚生の上と生活の安定を図るため。											
	若年者就労支援事業		567		567		599		600		現状継続	
			有		委託		一財					
	若年者の就職活動を支援します。											
	勤労福祉会館運営事業		20,089		17,954		16,770		17,648		見直し継続	
			無		指定管理		一財					
	勤労者の福祉増進と文化向上を図ります。											

〔注釈〕	＜法令等の義務＞ 法律または政省令による事業実施根拠の有無 ＜実施手法＞ 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り ＜財源構成＞ 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 ＜今後の方向性＞ 事務事業評価の結果を踏まえた方向性
------	--

めざす成果に対する評価	・ H20年秋のリーマンショック、H23年3月の東北大震災、その他欧州経済危機や円高の影響を受け、日本経済全体が低迷したことなどから、めざす成果を達成できませんでした。 ・ 中小企業退職金共済制度などの勤労者の安定就労と福利厚生を推進する事業については、事業所の景気動向に左右されますが、生き生きと働くために就業者の就労環境を維持する施策を継続していくことが必要です。 ・ 働く意欲のある人に就業機会を提供するため、キャリアカウンセリングや就職支援セミナーなど若年者就労支援事業を継続的に行うとともに、今後は神奈川県、ハローワーク、近隣市町村と連携協力した中で、就職説明会などの施策を行う必要があります。
-------------	--

平成24年度「めざす成果」施策評価シート		
7-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	地域活動・市民活動を活発にする
	めざす成果	公共を担う市民や事業者が増えている
		行政との役割分担のもとに、協働事業などの公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。



成果を計る指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	実績値 (H21)	実績値 (H22)	実績値 (H23)	中間目標値 (H23)	最終目標値 (H25)
	N P O 法人数	42団体	54団体	60団体	64団体	54団体	70団体
	市民活動センター利用 登録団体数	252団体	285団体	175団体	202団体	277団体	304団体

◎所管部長：市民経済部長 石井孝雄				
総事業費	H21 8,390	H22 8,651	H23 9,628	H24(予算) 10,470

これまでの取り組みによる成果 <<前期基本計画期間のうち平成21年度から23年度まで>>
・市民活動センターを市民と市との協働で管理運営し、中間支援組織としてN P O 団体をはじめ市民活動団体に助言やコー ディネートを行い、市民活動に参加しやすい環境整備を図ることで市民の主体的な市民活動を促進することができました。 ・また、新しい公共を創造する市民活動推進基金を活用して、新しい公共の担い手となる市民活動の支援を行い、市民活動 の裾野を広げることができました。

主要な事務事業（平成二十三年度事業の事務事業評価結果転載）	事務事業名	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額	今後の 方向性			
	事務事業の目的	法令等の義務				実施手法	財源構成		
	市民活動推進事業	1,800	1,405	1,748	2,518	有	直営	一財	現状継 続
	「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の運用により、市民活動を活発にします。								
	市民活動センター管理運営事業	6,000	6,468	6,235	6,386	有	直営・委託	一財	現状継 続
	社会資源の充実を図るための市民活動の拠点として設置された市民活動センターの管理運営を行います。								
〔注釈〕 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実 施 手 法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財 源 構 成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源 <今後の方向性> 事務事業評価の結果を踏まえた方向性									

めざす成果に 対する評価	・市民活動センター利用登録団体数については、平成22年度に真に活動している団体に整理したことで減少しましたが、NPO法人数については、NPO法人の社会的認知度が高まるにつれて年々増加していることから、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えているという成果を上げていると認識しています。 ・市民活動センターは市民活動、協働の拠点として、情報の集発信基地となるとともに、市民活動を行う人、活動を発展させたい人等が集い交流するための場所になっています。今後は、さらに、相談機能を充実させ、既存の団体に加え、NPO法人並びに市民活動を目指す団体や個人にも、センターを利用していただく必要があります。
-----------------	---